

ナハケン

那覇に関する問題20問。あなたはいくつ解けるかな？
私たちのまち「那覇」を知り、もっと那覇を好きになっちゃおう！

Q1 那覇市の誕生日。
市制施行記念日はいつ
A 7月 8日
B 5月20日
C 12月 9日

Q2 那覇市の魚は
A マグロ
B ミーパイ
C トントンミー

Q3 世界遺産に登録されたのは
A 金城町の石畳
B 玉陵(たまうどうん)
C 福州園

Q4 「守礼門」の正しい読み方は
A しゅれいもん
B しゅれいのもん
C しれいもん

Q5 人間国宝に認定された壺屋焼の陶工はだれ
A 金城次郎
B 玉那覇有公
C 宮平初子

Q6 ギネスブックに登録された那覇大綱挽まつりの綱の長さは(登録記録)
A 225m
B 186m
C 200m

Q7 那覇ハーリーの爬虫船乗組員は何人
A 11人
B 25人
C 42人

Q8 繁多川の名物は
A 豆腐
B 油みそ
C ポーク玉子おにぎり

Q9 十貫瀬通り(じゅっかんじどおり)・久茂地あたり)にあった墓にまつわるお話で「飴を貰う幽霊」が、飴を買っていた理由は？
A 赤ちゃんのため
B 幽霊が飴好きだった
C 店主を困らせたかった

Q10 市内の小学校の数は
A 36校
B 17校
C 53校

Q11 モノレール駅の数は
A 12駅
B 13駅
C 15駅

Q12 国際通りトランジットモールはいつ行っている
A 土曜日
B 日曜日
C 祝日

Q13 市の主な農作物は
A チンゲンサイ
B ハーブ
C ゴーヤー

Q14 ナハッピーは、どのイベントの Mascot
A 那覇ハーリー
B 那覇大綱挽まつり
C NAHAマラソン

Q15 ぶくぶく茶の材料は
A 抹茶
B さんぴん茶
C 紅茶

Q16 市内で一番高い場所は
A 市役所仮庁舎(上之屋)
B ことぶき山(田原)
C 弁ヶ岳(鳥堀町)

Q17 ここの戦跡名は
A シュガーローフ
B ことぶき山壕
C 第32軍司令部付近のトーチカ(陣地)跡

Q18 がじゃんびら(山下町)の名にまつわる話は
A この場所に蚊がたくさんいた
B 蚊がここから島中に広まった
C ガチャピンが産まれたところ

Q19 さいおんスクエアに座っている壺屋焼巨大シーサーの高さは
A 3.4m
B 10m
C 7.8m

Q20 漫湖で確認された野鳥の数は
A 約100種類
B 約150種類
C 約200種類

**ネット予約
利用手順**

窓口でパスワード登録

図書館ホームページで本を検索

予約

受取館を指定

連絡方法を指定

貸出準備ができた図書館から連絡

図書館カウンターにて貸出し

**第3回
図書館本インターネット
予約サービスを知って得!**

市立図書館に所蔵する本ビデオなどはインターネット(図書館ホームページ)から検索することができ、あなたが探している本を確認する際に、ご利用ください。

お探しの本が見つかった場合は、インターネットから予約サービスが利用できます。この予約サービスを利用するには、パスワード登録が必要です。最寄りの市立図書館窓口で簡単に登録できます。

【図書館ホームページ】
<http://www.edu.city.naha.okinawa.jp/lib/>

【予約件数】
30点までです。ビデオやCDなど視聴覚資料・マンガセットは2件までです。

携帯電話(パスワードをお持ちの方のみ)からの予約はこちらから→
お問い合わせ:中央図書館 電話:891-3449

**償却資産の申告は
お済みですか？**

土地や家屋に固定資産税が課されているのと同様、事業用の機械、器具、備品なども課税の対象となります。これらの事業用資産を償却資産といいます。

償却資産の一例

飲食店、商店、小売店
厨房設備、接客用家具、
テレビ、商品陳列棚、
レジスターなど

理容、美容、病院
理・美容イス、洗面台、
医療機器、ベッド、
応接セット、看板など

賃貸住宅、家具付き
マンション、事務所、
有料駐車場
駐車場、フェンス、
外灯、ルーム
エアコン、
看板、門扉、
家具など

市内で事業を営み、償却資産をお持ちの方(法人、個人事業主とも)は、毎年1月1日現在の資産の状況を1月31日までに申告することが地方税法で義務付けられています。申告する内容は、資産の種類、名称、取得年月、取得価額、耐用年数などです。税務署での法人税・所得税の確定申告において減価償却費として損金または必要経費計上したものとほぼ同一の内容です。申告の方法など詳しくは市ホームページをご覧ください。

お問い合わせ:資産税課償却資産グループ(仮庁舎A棟1階) ☎862-5320

照屋俊幸法律事務所
TERUYA TOSHIYUKI LAW OFFICE

離婚、親子、養育費、財産分与(住宅ローン含む)、慰謝料、成年後見、相続

借地借家(敷金・保証金事件を含む)

倒産(事業者・消費者)

交通事故(事故に関する交渉、損害賠償訴訟等)

刑事(被疑者弁護、保釈請求、刑事裁判、刑事告訴を含む)

TEL: 098-834-9338

法務局向かい 駐車場あり(有料)

teruya toshiyuki law office ▶▶▶▶▶ E-mail: ttlo-2@ryukyuu.ne.jp

営業時間▶ 平日: 9:00~19:00 土曜日: 9:00~17:00 定休日▶ 日曜日・祝祭日・年末年始

那覇高校

那覇市
東辺1-5-17
プロフェッショナルビル
302

那覇市家庭裁判所
那覇市地方裁判所
那覇市地方検察庁
サンエー
中央公園
城岳小学校

私たちが支えます
弁護士 照屋俊幸
弁護士 鈴木淳一

▶弁護士法律相談 30分5,250円

▶弁護士・離婚カウンセラー同席の場合 1時間 5,250円

HP開設しました
照屋俊幸法律事務所

**今年はおなたも!!
目指せ温DOWN化ファミリー!!**

環境政策課 ☎951-3392

家庭でできる省エネ行動の実践を宣言し、1年を通してご家庭で楽しくエコライフを実践する温DOWN化ファミリー。地球のため、私たちのために、一人一人ができる一歩を、踏み出してみませんか。

あなたのエコライフを応援する「省エネエコライフカレンダー」を、今年も市各機関やモノレール駅などで配布します。子ども達にもわかりやすい内容で、家庭での省エネエコライフの重要性や、取組方法を紹介します。カレンダー巻末の応募ハガキに「わが家のエコアイデア」、指定月の光熱水費、必要事項を記入して投函すれば宣言完了。応募された方の中から抽選でLED電球をプレゼント! 又、昨年(平成23年)に宣言された方は、ステップ2(指定月の光熱水費の記録、エコライフの実践)の報告をしていただくと、市から正式に「温DOWN化ファミリー」として認定され、省エネタップとLED電球をプレゼントします。

平成23年度宣言内容の紹介(抜粋)

●食卓の残量が出ないように工夫して調理します。●休みの日は子ども達がそれぞれ冷蔵庫を開けるので、キーパーに冷たい水を入れておき、冷蔵庫の開閉を減らします。●電化製品を使わない時は、コンセントを抜きます。●充電電池を使います。●緑のカーテンを植え、クーラーの利用を減らします。●扇風機の前に凍らせたペットボトルを置くとクーラー要らず。夜はこれで寝ます。●米のとぎ汁を草花にかけます。

**平成23年度 那覇市4R推進
(ポスター・標語)コンクール入賞作品発表**

環境政策課 ☎951-3231

市内小学生から一般を対象として4Rポスター・標語を募集しましたところ、たくさんのご応募があり、その中から入賞作品計19点が決定しました。

11月6日(日)に行われた「2011那覇市環境フェア」ステージイベントで表彰式を行い、サンエー那覇メインプレイス・ごみ減量推進グループブース内にて入賞作品の展示をさせていただきました。受賞者のみなさん、おめでとうございます!!そして、ご応募頂いたみなさまありがとうございます。

那覇市では、平成23年度までに30%のごみ減量を目指しています。(平成10年度比)

ポスター部門

小学生の部
最優秀賞
広げよう
未来につなげる4R
城東小 6年
内藤 壮太さん

中学生の部
最優秀賞
Refuse Reduce Reuse Recycle
4R
石嶺中 2年
比嘉 祐一さん

高校・一般の部
最優秀賞
4Rの道
首里高 3年
濱口 南子さん

標語部門

小学生の部
最優秀賞
小椋小 6年 西平 天人さん
未来のために みんなでトライ 4R

中学生の部
最優秀賞
石嶺中 2年 内藤 広輝さん
広げよう 未来につなげる 4R

高校・一般の部
最優秀賞
一般 城間 紗綾さん
4R みんなで実行すれば かわる未来

2 広報 那覇 2012年(平成24年)1月

**渡り鳥に
会いに行こう!!**

冬になると、遠い国からやってくる渡り鳥たちでにぎわう漫湖。渡り鳥の餌となる、カニや小魚などが豊富に生息し、干潮時になると餌を求めて干潟を歩き回る姿が見られます。

漫湖ではこれまでサギやシギ、チドリの間など、200種類の野鳥が観察されています。世界で2千羽ほどしかないといわれる絶滅危惧種の「クロツラヘラサギ」も毎年観察されます。クロツラヘラサギは、大きくてスプーンのような黒いくちばしを持ち、そのくちばしを左右に振りながら捕食するかわいらしい姿を見せてくれます。漫湖には、水鳥・湿地センターが設置され、生き物たちをより身近に観察できる観察道も整備しています。この冬、あなたも渡り鳥に会いに行ってみてはいかがでしょうか？

イベント予定

新春野鳥観察会
「ムーチービーサで、ちゅーうがなびら」

新春のすごく寒い日に、珍しい鳥に漫湖で出会える事を楽しみに野鳥観察を行います。その後、出来たのムーチーを食べて、その年1年の健康を祈願します。

日時: 1月8日(日) 10時~12時30分
場所: 漫湖水鳥・湿地センター2F レクチャールーム
定員: 20人(要予約)
対象: 小学生以上(※低学年は保護者同伴)
参加費: 100円(※保険料として)
持ち物: 防寒具、筆記用具、エプロン、頭巾、手拭き、飲み物
※双眼鏡、図鑑はセンターで貸し出します。
講師: 比嘉 邦昭さん

鳥のブローチをつくろう!

漫湖で見られる野鳥をモチーフに、木材を彫刻刀で削り出し着色して、自分だけのオリジナルブローチを作ります。

日時: 1月29日(日) 10:00 - 12:30
場所: 漫湖水鳥・湿地センター2F レクチャールーム
定員: 20人(要予約)
対象: 小学生以上
(※低学年は保護者同伴)
参加費: 400円
(※保険料、材料費として)
持ち物: 絵の具セット、
パレット、筆記用具、
手拭き、飲み物
講師: 鈴木 隆さん
(日本バードカービング協会)

申し込み・お問い合わせ
漫湖水鳥・湿地センター ☎840-5121

インフルエンザに気をつけよう! 手洗い、うがい、換気をこまめに行い、外出時はマスクを着用しましょう(健康推進課 ☎862-9016)

生ごみ処理機器および処理容器を購入する市民に対して奨励金を交付します。詳しくは環境政策課まで(☎951-3231)